

障害平等研修の実施とその効果

田島明子^{*1)}、高木誠一²⁾、小出隆司³⁾、鈴木美絵⁴⁾
稲松義人⁵⁾、笠原賢二⁶⁾、堀内信弘⁷⁾、千葉寿夫⁸⁾

1) 聖隷クリストファー大学、2) 浜松協働学舎、3) 浜松市手をつなぐ育成会、4) 天竜厚生会、5) 子羊学園、6) CIL 浜松、7) 浜松市障害福祉課、8) 特定非営利活動法人・障害平等フォーラム

1. はじめに

障害を持つ当事者の人権をめぐる国内は近年、大きな動きを見せている。2013 年は障害者差別解消法が成立し、2014 年に入り、日本は障害者権利条約に批准をした。2 年後には障害者差別解消法が施行される。こうした流れを受け、各地方自治体において、障害者差別禁止条例が作られ始めている。千葉県が全国初の条例を作った後、北海道、岩手県、熊本県、八王子市、最近では京都府において「障害のある人もない人も安心して生き生きと暮らせる社会づくり条例」が京都府議会本会議にて可決成立した。

浜松インクルージョン研究会（以下、研究会とする）は、平成 20 年に厚生労働省の委託を受けた地域研究事業を発端に集った障害福祉研究者、障害福祉に関わる支援者によって、インクルーシブな地域を創造するための研究組織として発足した。平成 21 年度には障害者権利条約について、平成 22 年度には当事者の声を聴くこと、23 年度は地域生活の在り方、24 年度は自立支援協議会のあり方について議論を行ってきた。

2016 年 4 月から障害者差別解消法が日本において施行されることになる。差別解消法の根本理念は「障害の社会モデル」という発想である。つまり、障害を障害のある人の身体に帰属させるのではなく、障害から生じる不便は少数派に対する社会の側の無配慮から生じることを多数派である障害のない人たちがしっかりと認識し、解消に努めるべきという考え方である。

今回応募者は、障害平等研修（Disability Equality Training、以下研修とする）というイギリスで誕生した「障害の社会モデル」の考え方を一般市民に啓発する研修を知った。イギリスは 1995 年に障害者差別禁止法が制定された後、「障害の社会モデル」の考え方を一般市民に普及啓発することを目的としてこの研修プログラムを作成した。研修プログラムは普及啓発を目的したものと、ファシリテーターとなる障害当事者を養成するための研修に大別される。研修のポイントは、①差別解消法を推進する、②障害当事者がファシリテーターである、③対話型・発見型学習である、である。

浜松市においても、市民向け意識啓発のための研修と同時に、障害当事者をエンパワメントし、市民への啓発活動が可能な立場となれるファシリテーター養成の研修も不可欠である。浜松市に在住する障害当事者がファシリテーターの資格を持つことで、2016 年 4 月の法施行以降は、障害平等研修を浜松市在住の障害当事者がファシリテーターとなり実施できる可能性も生まれる。それは、浜松市において障害当事者がエンパワメントすることにも繋がると考える。そこで、2015 年度は浜松市内において研修を 2 回実施した。浜松インクルージョン研究会の会員である静岡県内に在住する 2 名の障害当事者がファシリテーター養成研修に参加し、2 回目の研修ではファシリテーターを務めることとした。

2. 研究方法

DET について：2 回実施した。1 回目が、2015 年 10 月 31 日（土）の 13 時から 17 時 30 分、2 回目が、2016 年 3 月 21 日（祝）の 13 時から 17 時 30 分であり、どちらも聖隷クリストファー大学内の教

室にて行った。1回目のファシリテーターは、三好型遠位型筋ジストロフィーによる障害を持つ林早苗氏であった。2回目は、浜松インクルージョン研究会会員である笠原賢二氏（浜松市在住）、大川速巳氏（静岡市内在住）であった。笠原氏、大川氏とも、交通事故により頸髄を損傷し、以来車椅子生活をしている。また笠原氏、大川氏は、静岡県内で障害平等研修(DET)ファシリテーターの資格を持つ最初の2名となった。DETであるが、最初に参加者に「障害とは何か」を訊ね、終了時にも同様に訪ね、最初はB4用紙の半分上、終了時には半分下に記入をしてもらう。今回行ったプログラムは、①車いすに乗る男性の絵(図1)を見てどこに障害があるかを考え、答えてもらう、②健常者が少数派で障害者が多数派になった仮想社会(12場面ある)についてのビデオ上映(図2)、③箱に星形のもの入れる際どのように入れるかを考え、答えてもらう、などであった。



図1



図2

参加者の募集方法：チラシを作成し、浜松インクルージョン研究会会員 ML や、本学リハビリテーション学部作業療法学科学生等に周知を行った。

対象：方法の1)、2)については、第1回目の研修の参加者23名とした。方法の3)については、浜松インクルージョン研究会会員であり、静岡県在住の障害当事者2名である。

方法：1) 研修会実施後に、アンケート調査を実施し、「全体」「内容」「運営」について10件法(10が最も良い、1が最も悪い)での評価と「その理由」、また「障害平等研修について」を訊ね、その回答から研修の有効性を判断する。2) 研修内で障害についての認識の変化の記述を行ってもらうため、その内容を基に研修の効果の測定を行う。3) 2016年度以降の浜松市内での研修のファシリテーターを地域の障害当事者が実施したか否か。

3. 結果

(1) 研究会後のアンケート結果

第1回目の研修のアンケート結果から、全体、内容、運営の10件法の平均値と、障害平等研修についての自由記載を掲載する。

①平均値 全体：9.087、内容：8.9、運営：8.8

②障害平等研修について

自由記述は、内容の類似性と差異性との比較検討から、＜障害の捉え方の変容＞＜気づきを得る機会＞＜自ら動くことの大切さの認識＞の3つにカテゴリ化された。

＜障害の捉え方の変容＞

・会社で自分が「障害」についてどう考えていくのか、方向性が見えた気がしました。（「障害者」を考えるのではなく、自分がどう考えるのか、周りの環境をどう変えるか！）

・今回の研修に参加して、障害には環境因子が大きく関わることを知ることができた。作業療法士として今後、仕事をしていく上で、職場の人、クライアントが障害をどう捉えているかを考えながら仕事をしていき

たいと感じた。

- ・障害は個人ではなく、社会側の問題なので、その問題をどう解決してゆくかのヒントになりました。
- ・今回、逆転の世界のビデオを見て、本当の意味で障害は環境によってつくられるということを理解したように思う。今の日本を考えると、完全になくすことは難しいかもしれないが、少しずつでも行動していきたい。今日感じたことを大切に、忘れないようにしたいと思った。

<気づきを得る機会>

- ・とても興味を持っていた内容でしたし、はっと気づくことができました。
- ・授業で障害についての理解はできているとおもっていたが、参加者やファシリテーターの話を聞いて、まだ障害に対する偏見が残っていることがわかって良かった。
- ・会社のこと、障害者のことを思っ…という奢りにならず、まず、自分がどうあるべきか、自分がどのような意識をもつべきか、を知る（気づく）とても有意義な研修を体感できました。
- ・自分が知らなくて行っていたことなど、改めるきっかけになりました。
- ・ビデオの逆さまの世界のいやな感じには、考えさせられるものがありました。
- ・今まで障害ということについて「わかっている」「知っている」つもりになっていたのかもしれないと思いました。
- ・知識として知っている場合、「わかったつもり」になってしまわないか、常に自問自答しなければと感じました。

<自ら動くことの大切さの意識>

- ・社会の障壁を減らしていくために、自分にできることから動いていければと思います。
- ・社会を変えるためには、本当に時間もお金もかかるとは思いますが、少しずつ動いていくことで何かが変わるのではないかと感じました。やはり初めは「知る」こと、「考える」ことが大切だなと思いました。
- ・自社内の体制を整えて、会社全体が「障害」という意識そのものをもたなくても済むよう、社員が受講できる機会を作りたいです。
- ・障害がある方の意見を聞くことができ、当事者の方から聞いた話だと、会社などへ伝えやすい（信憑性が高いため）ので、とても勉強になりました。
- ・今日の話を持ち帰るだけではなく、行動に移すようにしたいです。
- ・今後、この「障害の社会モデル」の視点をいかに伝え、広めていくかが大事。
- ・障害の正しい理解や意識の変革を、私自身が日々の生活の中に取り入れながら過ごさなければいけないと感じました。

(2) 研修内で「障害」についての認識の変化の記述

研修では、初回時に参加者に「障害とは何か」を訊ね、終了時にも同様に訪ね、最初は B4 用紙の半分上、終了時には半分下に記入をしてもらうため、第 1 回目の研修の初回時と終了時の回答を、それぞれ内容の類似性と差異性から比較検討し、カテゴリ化をし、カテゴリを説明する概念名を付した。初回時と終了時の回答者の変化がわかるように初回時と終了時の回答に同様のナンバリングを行った。

① 初回時

<生きにくさを生じさせるもの>

充実した生活を送る上で困難を感じる心身または社会的不利 (14)、人を生きにくくするもの(16)、日常生活で支障を感じる要因(20)

<人によってつくられる社会のかべ>

心 (1)、社会のバリア(2)、見えるものと見えないもの、かべ、かんじるもの、へだたり、個性(3)、人がつ

くるもの(4)、かべ(10)、社会的不利(13)、心のバリア(18)、バリア(22)

<個性>

見えるものと見えないもの、かべ、かんじるもの、へだたり、個性 (3)、その人らしさ (8)、個性? (9)、その人の特徴 (11)

<受け入れ難い個性>

自分らしさを見つけにくくするもの (5)、受け入れ難い個性のひとつ (7) 意識したくないもの (17)

<他者の助けを必要とするもの>

できない事 (19)、誰かに助けてもらいながら経験していくもの(23)

<誰にでも関わるもの>

だれにでもあるもの(6)、誰にでも関わりのあるもの(15)

<その他>

うず(12)、外から見えるもの、見えないもの(21)

② 終了時

<解消するために考えるべきもの>

なくしたいもの(7)、考えなければいけないもの (23)

<変えられるもの>

知ること、なくすことができるもの(8)、人がつくり、人が変えるもの(6)、周りの環境によって変わるバリア(22)

<人の無理解から生じる偏見や排除>

環境と心(1)、個人ではなく、社会の障壁、排除と偏見(2)、知ろうとしないこと(3)、無知無理解(10)

人に暮しにくさを感じさせる環境、排除や偏見(14)、他者を理解できないこと(20)

<人・多数派・環境・社会によって作られたもの>

多数派による常識に作られたもの(5)、作られるもの(6)、周囲がつくりだすもの(9)、環境がつくりだすもの(11)、周り、環境が作り出すもの(13)、社会の中で作られるもの(15)、少数派 VS 多数派(16)、多数派が考える社会(18)、「理解できない人」が作りだすもの(21)

<その他>

人と人の間に生まれるもの(4)、見えない構造(12)

(3) 静岡県内に在住するファシリテーターによる研修実施

第2回研修は、静岡県内に在住する、ファシリテーター養成研修を受けた障害当事者である研究会会員2名が実施した。

4. 考察

研修により、障害の捉え方に大きな変容が生じていることが明らかとなった。当初は、参加者の多くが、障害を持つ個人にとって、生きにくさや受入れ難しさ、自立を困難にする否定的経験として捉えていたが、研修終了後は、障害は多数派の無理解によって生じるものであり、可変的であり、障害をなくすために一人ひとりが考えていくことが大事であると認識が変化していたことがわかった。またアンケート結果から、参加者にとって DET 研修が、気づきを得る機会となり、障害の捉え方が変容し、自らが動くことの大切さの認識できる機会となっていたと語られていた。近年の障害を持つ人に人権に関わる法制度も、地域に住む個人のこうした意識変容によって実効化される。DET 研修が地域の障害当事者によりファシリテートされ、今後、多くの場、人に届けられることが必要だと考える。